

北海道森林管理局

〒064-8537 北海道札幌市中央区宮の森3-7-70
TEL 011-622-5232(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

東北森林管理局

〒010-8550 秋田県秋田市中通5-9-16
TEL 018-836-2014(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

関東森林管理局

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25
TEL 027-210-1156(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

中部森林管理局

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5
TEL 026-236-2525(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

近畿中国森林管理局

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1-8-75
TEL 06-6881-3420(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

四国森林管理局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30
TEL 088-821-2010(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

九州森林管理局

〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2-7
TEL 096-328-3500(総務課)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

森林技術総合研修所

〒193-8570 東京都八王子市甘里町1833-94
TEL 042-661-7121(総務課)
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html



〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL 03-3502-8111(代)
林政部林政課(総合職採用担当)
TEL03-3591-6881
国有林野部管理課(一般職採用担当)
TEL03-6744-2316
<http://www.rinya.maff.go.jp/>

採用情報はこちら



(交通) 地下鉄霞ヶ関駅
(丸ノ内線、日比谷線、千代田線)下車
農林水産省7F

日本の森林を創る。

FORESTRY AGENCY

林野庁

2025 入庁案内

利尻山山頂(北峰)周辺から西側(国有林)
(提供:北海道森林管理局宗谷森林管理署)

日本の森林率

66%

日本は国土の約7割が森林です。

この森林の中には、個人や企業、自治体が所有している「民有林」、そして、国民の森林である「国有林」があります。

森林には、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材の生産といった多面的な機能があります。林野庁は、将来にわたって健全な森林を維持し、森林の多面的機能を発揮させるため、森林の適切な整備・保全にかかわる様々な課題に取り組んでいます。

いま、戦後植えられた人工林が育ち、豊富な森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を通じ、次の世代に向けた持続可能な森林づくりを進める時にあります。しかしながら、森林所有者の林業経営への関心が薄れ、適切に管理されていない森林もあります。林業経営を活性化するためには、生産性の向上や木材需要の拡大に向けた取組が不可欠です。

同時に、森林は生物多様性の保全や山地災害を防止するために重要な役割を果たします。奥地の急峻な山脈や水源地域をはじめ、国土に広く分布する国有林では、木材の生産による地域への貢献だけでなく、公益性の発揮を目指した管理経営が一層重要です。

さらに、山村の振興や鳥獣害対策にいたるまで、森林にかかわる仕事は幅広く、そのフィールドは全国に広がっています。

私たちとともに森林と人の未来を創っていきませんか。

CONTENTS

01	林野庁について	3
02	職員紹介	7
03	キャリアパス・研修制度	13
04	新規採用職員の声	15
05	ワークライフバランス	17
06	採用情報	18

林野庁

森林技術総合研修所

林野庁本庁

森林・林業政策の企画・立案

林野庁本庁では日本の全ての森林と林業・木材産業に関する政策の企画・立案を行っています。林業の成長産業化、森林整備、山地災害対策、山村振興、生物多様性保全、地球温暖化対策など、ローカルからグローバルまで、幅広い課題に取り組んでいます。

林政部

林野庁の全ての施策に関して、予算や制度のとりまとめを担っています。林業の成長産業化に必要な森林資源の循環利用の確立を目指し、木材の利用促進やサプライチェーン構築に取り組んでいます。木材の輸出や合法伐採木材の利用促進、林業の担い手の育成に向けた経営体の支援なども実施しています。

- 林政課
- 企画課
- 経営課
- 木材産業課
- 木材利用課

森林整備部

森林所有者や自治体などが所有する民有林について、国土保全や水源かん養などの多面的機能が発揮されるよう、森林整備の適切な実施に向けた各種施策を進めています。鳥獣被害対策、治山事業による災害防止・復旧や、デジタル技術の活用によるイノベーション、森林吸収源対策や国際協力も担当しています。

- 計画課
- 森林利用課
- 整備課
- 治山課
- 研究指導課

国有林野部

国土保全、水源かん養、生物多様性の保全や林産物の安定供給に欠かせない国有林野の管理経営を担当しています。国有林の森林計画の作成、造林、間伐、治山などの各種事業の企画・調整を行っています。また、生物多様性の保全と国有林の適切な利用を両立させるための各種施策を推進しています。

- 管理課
- 経営企画課
- 業務課

林野庁 組織と仕事

森林管理局

国有林野の管理経営

日本の森林の約3割は国有林であり、国土の保全、水源かん養等の公益的な機能を有しています。全国7つの森林管理局では、各地方の国有林野の管理経営をとりまとめています。森林管理局のもと、森林管理署等では、国有林野の管理経営に関わる各種事業を行っています。

森林管理局

- 総務企画部 ● 総務課、企画調整課、経理課
- 計画保全部 ● 計画課、保全課、治山課
● 森林生態系保全センター等
- 森林整備部 ● 森林整備課、資源活用課、技術普及課
● 森林技術・支援センター等

森林管理署・支署

- 総務グループ
- 業務グループ
- 治山グループ

森林事務所



世界自然遺産の

86%

日本の世界自然遺産の陸域の86%が国有林です。林野庁ではこれらを森林生態系保護地域に設定し、保護・管理しています。

国産材の

15%

国産材の約15%は国有林から供給された木材です。国有林野事業では、木材を安定供給する体制づくりに取り組んでいます。

森林整備による適切な森林づくり

森林の有する多面的機能を適切に発揮させるため、間伐や主伐後の再造林等を着実に進めつつ、森林資源の適切な管理・利用を進めています。再造林の実施に当たっては、成長の早いエリートツリー等の活用による低コスト化を図るとともに、花粉の少ない森林への転換を図る花粉発生源対策を推進しています。



生物多様性の保全

国有林野における生物多様性の保全を図るため、国有林野事業では「保護林」や「緑の回廊」を設定し、モニタリング調査等を通じて適切な保護・管理に取り組んでいます。また、地域の関係者等との協働・連携による森林生態系の保全・管理や自然再生、希少な野生動物の保護等の取組を進めています。



2050年カーボンニュートラルに向けて

地球温暖化防止には、CO2の排出削減とともに、CO2の吸収源を確保することが重要です。森林の炭素吸収の働きを効果的に発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進しています。



木材利用の促進

製材等のJAS構造材、CLT(直交集成板)、木質耐火部材等の普及を通じて、非住宅・中高層建築物の木造化や木質化を推進しています。さらに、木質バイオマスのエネルギー利用、CNF(セルローズナノファイバー)や改質リグニン等の技術開発・実用化によって国産材の新たな需要創出と利用拡大に取り組んでいます。



林業の生産性・安全性・収益性を高めるため、様々なデジタル技術の活用を推進しています。

デジタル技術による林業の効率化



増山 寿政

林野庁森林整備部森林利用課
森林吸収源情報管理官
H9入庁 1種(林学)

気候変動の問題は、社会経済システムを維持していく上での重要テーマとされ、あらゆる組織が対応を求められるようになってきました。林野庁内では、CO2吸収源としての森林の政策課題を専門的に取り扱う10人弱のチーム(通称、森林吸収源室)があり、私はそのチームを統括しています。

主な業務内容は、第1に、気候変動枠組条約の締約国会議(COP)など国際対応があります。各国が森林吸収量をどのように算定し、それを各国の排出削減目標の達成にどのように使うかなど、細かいルールはCOPでの長い交渉を経て作られてきました。現在は、パリ協定の実施ステージに移っているため、算定ルールが交渉議題に上ることはありませんが、

COP会議で森林問題についての情報発信は続けています。

第2に、森林吸収源対策に関する総合戦略の策定や、毎年の森林吸収量の算定など、国の施策への対応です。政府の地球温暖化対策計画の策定に係る総合調整や、森林吸収量目標の達成に関する毎年のフォローアップ等を実施しています。

第3に、企業活動と森林吸収源対策のつながり強化で、実はこれが最近もっとも関心が高まっている分野です。具体的には、森林吸収量をクレジットとして認定するJ-クレジット制度や排出量取引制度などであり、それら政策・制度の活用促進に向けた各種相談、普及活動を実施しています。社会課題の解決に向けて、産官学が連携して取り組む必要性が言われて久しいと思います。気候変動という課題を各主体が共有する時代になった今、学の知見を参考にしながら、官がルールメイキングの役割を担うことで、産の取組を後押しするような機会が広がっており、森林吸収源室は、その一翼を担える職場です。

山地災害の防止・復旧



台風や集中豪雨、地震等による被害の未然防止および崩壊地の早期復旧のため、治山施設を設置しています。大規模な山地災害発生時には、専門的な技術・知識を有する職員の派遣やヘリコプターによる被害調査等により、災害復旧に向けた技術的支援を行っています。



森林環境教育

国民の皆様幅広く森林に親しんでいただけるよう、国有林のフィールドを提供しています。「レクリエーションの森」の選定・整備を行うほか、「遊々の森」や「ふれあいの森」の設定・活用等、国民参加の森林づくりに取り組んでいます。また、学校、NPO、企業等と連携して「森林環境教育」を推進しています。

野生鳥獣害対策

シカ等の野生鳥獣による被害対策として、地域の関係行政機関等と連携し、防護柵の設置、生息・分布調査や被害調査、わな等による捕獲を推進しています。



国際協力

国際協力機構(JICA)が実施する技術協力プロジェクトへの専門家派遣や、訪日研修の受け入れを通じ、途上国での持続可能な森林経営や、気候変動対策への支援を行っています。



郡司 耕平

東北森林管理局津軽森林管理署
森林整備官(資源活用担当)
H31入庁 一般職(林学)

国有林は、森林整備の積極的な推進を図りながら、国土の保全、水源の涵養及び木材資源の循環利用を目的に管理経営しており、皆様の生活を豊かにするうえで大切な役割を果たします。その中で私は国有林の森林整備によって生産された木材の販売に関する事務を担当しています。こうした木材は家屋、バイオマス燃料等皆様の暮らしに関わる様々なところで利用されています。国土の2割を占める国有林を対象に行う私達の仕事は多岐にわたり、どれも非常にやりがいがあるものです。森林に対して少しでも興味・関心のある方は私達と一緒に仕事をしてみませんか。



林 加奈子

関東森林管理局計画保全部
治山課災害対策指導係長
H18入庁 1種(土木)

私は、山地災害対策や治山事業の調査に関する業務を担当しています。災害対策では、台風や豪雨等の災害によって山地が崩壊した時に、山地復旧に向けて、調査、計画、予算付け、治山事業実行と一連の業務に関係者と連携しながら行っています。大規模災害においてはヘリ調査を行ったり、強い山地を作るための予防として治山事業を行ったりと、災害が激化している中で、とても重要でやりがいのある仕事だと感じています。普段はデスクワーク中心ですが、実際の災害現場で調査を行うこともあります。また、技術から法令まで幅広く知識が必要ですが、優しい方が多く、悩んだらすぐに相談できる環境ですので、ぜひ一緒に働いてみませんか。

職員紹介



Voice
01

海老沼 ちひろ

林野庁国有林野部経営企画課
森林環境評価調整官
H27入庁 総合職(森林・自然環境)

現在の仕事内容

国有林の計画制度や民有林との連携を担当しています。民国連携施策は、民有林と国有林で団地を設定して効率的に施業を行う取組や、技術普及等による民有林への貢献など幅広く、地域ごとの状況を踏まえながら対応していく必要があります。本庁だけでできる仕事ではなく、森林管理署や森林事務所などの協力が欠かせないことから、森林管理局の担当部署とやり取りを重ねながら、よい取組の横展開や制度の見直しを通じて施策の推進に取り組んでいます。

職場の雰囲気

他省庁に出向した経験と比べても、林野庁にはアットホームな雰囲気があると思います。中でも国有林野部は、部内全体で一つのチームという意識が強く、フォローし合って仕事をしていると感じやすい職場です。また、経営企画課は庁内1位の女性比率(4割以上)を誇る職場でも

あり、男女ともに日常的にテレワークをしている職員も多く、和やかかつクールに効率的に仕事を進める雰囲気的魅力です。

印象に残った出来事

入庁4年目に内閣官房の国土強靱化推進室に出向していたとき、西日本豪雨、胆振東部地震など立て続けに大きな災害が起こり、総理指示をきっかけに室で重要インフラ緊急点検などのとりまとめを行うことになりました。政治主導の業務はスピード感が速く、室では、通常業務に加えて、3日足らずで閣僚級会議を開くなど目まぐるしい調整を行いながら、4か月足らずで緊急点検とそれに対応する緊急対策のとりまとめを行いました。こうした大きな動きに間近で携わることができたことは非常に勉強になりましたし、防災・減災対策としての平時からの森林整備・治山対策の重要性が再確認され予算確保にも繋がったことなどから非常に印象に残っています。



関係者との打合せ風景。モニターで画面共有しながら、意見を交わします。

職員紹介



Voice
03

丸田 潤

北海道森林管理局
計画保全部計画課経営計画官
H26入庁 一般職(林学)

現在の仕事内容

北海道における国有林野事業の土台となる森林計画書の作成や、その計画を樹立または実行するにあたって必要な各種調整を主な業務としています。具体的には、「どこで、どのように伐って植えるか」、「なぜその施業方法を選択するか」といった森林整備の方法と、そのために必要となる道路の整備や山崩れ等を防止するための治山工事等の方針について、北海道内各地域にある森林管理署の担当者と調整を行っています。また計画課は北海道国有林における森林づくりの根幹を担う部署として、新たな施業技術の検討や実践に取り組むことも重要な業務であり、施業試験地の設定や試験実施後の検証といった現地調査に赴くことも多いです。

入庁の理由

学生時代に林産を専攻しており、建築用材、特に構造材としていかに北海道産材の利用を図っていくかというテーマで研究をしていました。そ

の中で、木材産業(川下)の課題は元をたどれば林業(川上)の課題であるとするれば、持続的な林業経営や安定的な木材供給が国産材の自給率向上にとって重要であると考えたからです。

印象に残った出来事

入庁6~8年目に釧路市にある森林管理署で資源活用担当(丸太の生産・販売を行う)に就いていた時に、コロナ禍による木材需要の激減と、その後のウッドショックによる価格の異常な高騰を目の当たりにしたことです。令和元年度末~令和2年度にかけては丸太の売れ行きが非常に悪く販売価格も低迷していましたが、その翌年度は真逆の傾向となり、それまでに見たことが無いような高値で落札されるなど、世界情勢の変化が市況に対して如実に影響を与えることを改めて実感させられました。公務員でありながらモノを作って売るといいう仕事ができるのも、この職場が持つ魅力の1つと言えるかもしれません。



新たな施業方法に関する現地検討会の様子。現場第一主義の職場です。



Voice
02

松林 玄悟

林野庁森林整備部森林利用課
花粉発生源対策企画班企画係長
H27入庁 一般職(林学)

現在の仕事内容

林野庁の花粉症対策のとりまとめを担当しています。近年では国民の4割が罹患し、国民病とも言われているスギ花粉症の解決に向けて、令和5年5月に「花粉症対策の全体像」が取りまとめられ、同10月には初期の段階から集中的に実施すべき対応を「花粉症対策初期集中対応パッケージ」として取りまとめられました。このパッケージに沿って、例えば、「スギ人工林の伐採・植替え等の加速化」、「スギ材需要の拡大」、「花粉の少ない苗木の生産拡大」、「林業の生産性向上及び労働力の確保」、「スギ花粉飛散量の予測」、「スギ花粉の飛散防止」など、林野庁の実施する様々な花粉症対策に係る事業のとりまとめを行っています。

やりがい

多くの方が罹患している花粉症の対策については、春先になると多くの方からお問い合わせいただきます。時には厳しいご意見なども寄せら

れますが、その分対策の成果を強く期待されているものと感じています。花粉の少ない多様で健全な森林への転換に向けて、しっかりと取り組みます。

印象に残った出来事

令和5年度は花粉症対策に関して、「花粉症に関する関係閣僚会議」が4回開催されており、激動の一年でした。「花粉症対策の全体像」や「花粉症対策初期集中対応パッケージ」などの関係閣僚会議資料の作成や、他省庁との連絡調整など、非常に貴重な経験をさせていただきました。個人的には、閣僚会議の準備をするために、官邸に入ったこと(組閣の時に写真撮影される階段も見ました)や、花粉症対策の関係でTVに出演したことは、忘れられない思い出です。



上司と相談しながら仕事を進めていきます。



Voice
04

山下 茂樹

四国森林管理局
計画保全部保全課土地利用管理官
H18入庁 三種(林業)

現在の仕事内容

四国森林管理局の保全課で「相続土地国庫帰属制度」の業務を担当しています。本制度は、相続または遺贈(法定相続人に限る)によって土地の所有権を取得した相続人等が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡す(国庫に帰属させる)ことができる制度です。国庫に帰属された土地については、国の財産として管理、処分することとなり、その土地の種類が「山林」であれば森林管理局等で管理、処分することになります。私たち担当者は、法務局から要件審査に係る調査協力依頼があった場合に、申請土地に同行し、要件に該当するか否かを調査し、調査結果を回答書にとりまとめて法務局へ提出をしています。

やりがい

法務局の要件審査に係る実地調査へ同行し、申請土地の境界点に齟齬がないか、病虫害は発生していないか、ゴミは捨てられていないか、土

砂流出等による災害発生のおそれはないかなど、申請書と照らし合わせて調査を行っています。色々な角度から申請土地を確認する必要があるため、責任と緊張感もあり、健全な森林を管理経営する業務とは違う面もありますが、学び多き貴重な経験であり、日々やりがいを感じています。


職場の雰囲気

経験のない業務への異動だったので、着任前は非常に不安もありましたが、上司や同僚とは気兼ねなくアドバイスや相談ができる雰囲気でも、とても心強く感じながら業務に取り組んでいます。また、テレワークや計画的な有給休暇の取得など、ワークライフバランスがとりやすく、子育てや介護など、安心して仕事ができる職場環境です。



国庫帰属申請土地の実地調査で、林地傾斜、高低差等を確認している様子。

職員紹介



Voice
05
中村 美也
北海道森林管理局
総務企画部総務課共済組合係
H31入庁 一般職(行政)

現在の仕事内容

共済組合では、北海道森林管理局で働く職員とその家族を対象に健康保険や年金、福利厚生に関する業務を行っています。私は健康保険の業務のうち共済掛金(社会保険料)の徴収や医療費の審査・支払、特定保健指導(生活習慣病の予防)に係る事務と、福利厚生の業務のうち人間ドックの契約、共済貯金(給与から天引きする積立貯金)の申込受付等を担当しています。日々の業務で森林・林業に直接関わることは少ないですが、職員を陰から支える重要な仕事だと感じています。

入庁の理由

大学で法学を学んでいたため、専門知識を活かせる公務員行政職を志望していました。どの省庁にするかは最後まで悩んでいて様々な省庁の業務説明会に参加しましたが、林野庁に入庁した決め手は職員が非常にオープンな雰囲気、就活生に対しても本音を見せてくれていたと感じたことでした。

印象に残った出来事

この数年で、従来の保険証からマイナ保険証へ移行したり、パート勤務の職員も健康保険に加入できるようになったりと、健康保険制度の大きな改革が続いています。制度設計の根幹は林野庁本庁が主となって行いますが、制度をどのように運用するかは森林管理局の裁量に任せられている部分が多くあります。職員に受け入れてもらえる制度設計や資料を作成するのは非常に大変でしたが、上司や同僚と議論を重ねた運用が軌道に乗っていくのを見るのはとても嬉しく、何事にも代えがたい経験となりました。

林野庁を目指す方へメッセージ

林野庁といえば森林・林業、森林科学の知識が必要?というイメージももちろん正解ですが、それ以上に多種多様な仕事があり、様々なバックグラウンドを持った職員が働いています。職員それぞれの個性や経験を重視し、のびのびとチャレンジさせてくれる職場です。あなたのこれまでの経験を活かして一緒に働きませんか。



毎年のように制度の変更があるので、勉強の日々です。

職員紹介



Voice
07
萩野 広大
関東森林管理局茨城森林管理署
森林整備官(森林育成担当)
H31入庁 一般職(土木)

現在の仕事内容

森林育成担当ということで、伐採された国有林での植林・保育作業といった森林整備事業の発注や、獣や虫、病気などによる森林被害への対処などを行っています。近年では、林野庁の掲げる「新しい林業」の実現に向けて、試行的な取組みの計画立案や調査分析などを行うこともあります。実際に山で森林の状況を確認し、「どのような造林作業が必要なのか」、「何が原因で被害が出ていて、その対処にはどのような作業が求められるのか」など、さまざまな検討・分析を行い、その作業にどのくらいの費用が必要なのか積算を行います。現地の状況によっては、研究者ら有識者と意見交換を行いながら、直接自らの手で作業を行うこともあります。

やりがい

森林育成担当では、自分がした仕事の結果をハッキリと自分の目で確認することができます。苗木を植林した山では、その後の保育作業を検

討するため、約5年間ほどは毎年現地の状況確認を行います。その確認作業の中で、当時小さかった苗木が大きく成長している様子が確認できたりすると、自身が森林・山を作っている人々の一員なんだと実感し、やりがいを感じます。

入庁の理由

私の場合、学生時代は建築工学を専攻していましたが、もっと広い分野に興味を持ったため採用試験は土木区分を受験したという経緯があります。そんな中で、採用試験区分による業務内容の違いが無いという林野庁は、自分にとって魅力的でした。

大学で学んだ建築知識や、自分が独学で覚えた土木知識、これまでほとんど関わりのなかった林学という分野をまとめて経験できるというのは、まさに当時の自分が望んでいた状況でした。



苗木の成長状況を確認している様子。適切な保育作業によって、苗木がどれほど成長したのか現地で確認します。



Voice
06
城内 優希
中部森林管理局富山森林管理署
常願寺川治山事業所治山技術官
H26入庁 一般職(林業)

現在の仕事内容

私は、治山業務を担当しています。治山とは「山を治す」と書きますが、山のお医者さんのように荒廃した溪流や、はげ山を復旧させて緑を取り戻し、森林の持っている機能を借りて山地災害から人々の生命、財産を守ることが目的です。私の主な業務内容は、事業者と契約した治山工事の監督を行うもので、工事の計画や設計積算からはじまり、完成までを見届けることです。工事が適切に進捗しているかを現場で確認したり、現場代理人に作業指示したりして工期内に安全作業で完成できるよう努めています。

やりがい

私が勤務する常願寺川治山事業所は、治山事業の中でも民有林をエリアとした「民有林直轄治山事業」を担当しており、工事の規模が大きいことや、高度な技術を要する等の特徴があります。大きな公共事業を担当するプレッシャーはありますが、職場の同僚や現場従事者の皆さんと

話し合って工夫を加えるなど色々な方々と協力し、工事が無事に完成して徐々に緑を取り戻していく姿を見ると手ごたえを感じます。

印象に残った出来事

令和2年7月豪雨の際、緊急災害対応で急遽ヘリコプターに搭乗し、上空から林地被害等が発生していないか調査することになりました。急いで上司たちと調査の段取りや管内の森林エリアを巡回できるヘリコプターの飛行ルートを検討しました。当時は経験が乏しかったため言われるがまま慌ただしく搭乗し、乗り物酔いでへろへろでしたが何とか調査を遂行したことが印象に残っています。現職に異動してから「令和6年能登半島地震」が発生し、災害対応でヘリコプターに搭乗する場面が再来。山地災害調査アプリといった先進技術を活用しながら、当時と比べて落ち着いて対応できたことに自身の成長と、現場の最前線で仕事をしている誇りを感じました。



災害対応でヘリコプターに搭乗の様子。



Voice
08
本田 祥子
東北森林管理局置賜森林管理署
森林整備官(経営担当)
H29入庁 一般職(林学)

現在の仕事内容

経営担当は森林計画樹立のための情報収集や、林産物販売のための調査、立木・副産物の販売、民有地との境界管理など様々な業務を行っています。毎年度の事業は、5年ごとに策定される計画に基づいて行うため、伐採、造林、林道整備、治山等の事業担当との連携が必須となります。森林の現況を把握することが何より大事な仕事なので、森林官の次に山歩きが多い担当です。現場では、立木の直径や樹高を調査したり、販売のために買付け業者を山へ案内したり、民有地所有者からの要請で国有林との境界を確認するなどの仕事を行っています。

やりがい

この仕事は森林の現況を見ながら、今後どんな山にしていくのか、どのような整備が必要かなど先を見据えて、現況に合った施業計画を立てる

必要があります。逆にいえば現況に見合わない計画を立ててしまうと、計画どおりに行かず、事業担当を非常に困らせてしまうので責任重大ですが、その分やりがいのある仕事だと思います。

職場の雰囲気

職場では担当の枠を越えて、お互い様の精神で協力し合うことが多いです。多人数が必要な作業では、協力を仰ぐと快く参加してくれる方ばかりで、とても助かっています。今年度は立木の調査で協力を呼びかけたところ、森林事務所を含めた署内のほとんどの職員に協力してもらうことができました。また、一緒に現場で作業することによりコミュニケーションの機会も生まれ、風通しのよい雰囲気になっていると思います。



GNSS機器(衛星からの信号を受信して位置情報を取得する装置)。現在地を確認しながら目的地まで道なき道を歩きます。

森林官紹介



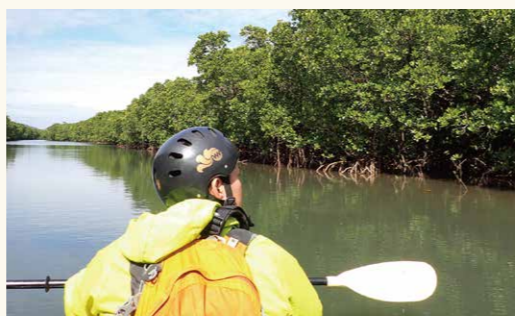
Voice
09

大城 千英

九州森林管理局沖縄森林管理署
森林官(租納担当区)
H29入庁 一般職(林学)

ある日のスケジュール

- 8:30 ● 出勤、メール確認
まずはメールを確認し、周知事項や照会事項等を確認します。基本的に当日の用務は前日までに決めています。
- 9:00 ● 林野巡視、レク施設整備
管轄する国有林野のパトロールやレクリエーションの森(通称レク森)施設の整備をします。
- 12:00 ● 事務所へ帰所、昼休憩
この日は事務所に戻って昼食をとりましたが、時には大自然の中、現場でお弁当を食べることもあります。
- 13:00 ● 貸付更新箇所現地確認
国有林野の貸付契約をしている箇所の現地確認を行います。
- 15:00 ● 事務所へ帰所、復命書作成
出張先での用務内容や現地確認結果等の報告書を作成します。
- 16:00 ● メール、会議資料確認
関係機関との会議は世界遺産関係、希少野生生物・外来生物関係などがあります。
- 17:15 ● 業務終了
急ぎの案件がなければ定時に業務を終えます。事務所兼住宅なので、扉を開ければすぐ自宅です。



マングローブ林の林野巡視の様子です。年1~2回程度ですが、業務でカヤックを使用することもあります。



貸付更新箇所の現地確認をしている様子です。貸付地は道路や水道施設、畑、田んぼなど様々です。

現在の仕事内容

私は西表島にある林野庁最西端の森林事務所勤務しています。一般的な森林事務所と異なり、西表島の森林事務所では造林・素材生産事業は行っておらず、主な業務は林野巡視、境界巡視、貸付業務等となります。西表島の約9割が森林であり、その大部分が国有林となっています。さらにその約9割が西表島森林生態系保護地域(保護林)でもあります。また、担当区内のほぼ全域が国立公園であり、その一部が世界自然遺産となっています。このことから、世界自然遺産関係や竹富町エコツーリズム推進協議会などの会議が多く、関係行政機関との連携等が極めて重要な森林事務所です。

やりがい

西表島の国有林には、イリオモテヤマネコやカンムリワシを代表とする様々な動植物が生育・生息しています。西表島は生物多様性が認められて世界自然遺産となりました。そのような場所で勤務していることに誇りと責任を感じながら日々の業務に取り組んでいます。また、西表島の国有林は、地元住民の伝統文化の継承や地域振興の観点からも重要な場所です。自然に配慮しつつ、地元住民や地域への貢献も大切であると感じています。

印象に残った出来事

町役場から、文化財の木造茅葺民家の修繕でオヒルギ(マングローブ林の構成種のひとつ)が必要なので、国有林から販売してほしいと問い合わせがありました。過去に販売実績があった場所は、周辺が世界自然遺産登録に伴い、規制が厳しくなっていたことから、規制や使用する材の太さを考慮し、別の場所を探す必要がありました。どうにか適当な場所を見つけられましたが、修繕の工期などの都合からオヒルギの販売は次回に見送られることとなりました。丸太の販売は減多にない西表島ですが、希少な森林を保全だけでなく、文化財等への木材利用も求められていると感じた出来事でした。



管内にある浦内川は日本一魚の種類が生息している川です。

出向者紹介



Voice
10

長谷川 聡

鳥取県農林水産部
森林・林業振興局林政企画課
林政企画担当課長補佐
H27入庁 総合職(森林・自然環境)

現在の仕事内容

地域の森林の経営や管理に関する制度(森林計画制度と森林経営管理制度)やスマート林業・林業DXと言われる新技術の導入、令和6年から徴収が始まった森林環境税を財源とする森林環境譲与税の活用といった、色々な個別施策に関する事業の取りまとめも担当しており、業者との打合せや現地実証の立会いも多いです。一方で、国からの出向で県に来ているため、当県林務部局と林野庁を含む国機関との連絡調整や、森林・林業の専門的な技術全般に関して部局で作成した資料の取りまとめなど、業務の統括も任せてもらっています。

職場の雰囲気

県職員は少ない人数で幅広い業務を捌いており、ある意味省庁よりハードな面もありますが、職員同士カバーし合いながら、明るく乗り切っています。県も国もお互い話づらいこと聞きづらいことはあり、そんな時は自分が潤滑油的に立ち回れるので、感謝してもらえることが多いです。執務室は机など木製品が多く、居心地良いです。だから入りびたると



Voice
11

若林 甫

在インドネシア日本国大使館
二等書記官
H26入庁 総合職(森林・自然環境)

現在の仕事内容

農林水産省林野庁からの出向者として、もうひとりの農林水産省からの出向者と共に、農林水産業全般に対する窓口となっています。私の担当は、森林・林業分野及び水産に関する業務です。具体的には、現在進行中のODA(円借款)や技術協力プロジェクトに代表される対インドネシア政府の協力案件の形成や進捗管理のほか、農林水産品の検疫やインドネシア政府が行う外国産品に対する輸入規制に関する協議など、日インドネシア間における農林水産関係業務を幅広く担当し、日本産農林水産物の普及や、関連分野のインドネシアにおける日本のプレゼンス向上を目指して業務を行っています。

やりがい

担当書記官としてインドネシア政府側と話す際、インドネシア側は、担当書記官である私の発言を、日本側の代表意見として認識します。間違ったことを言えないことは当然ですが、瞬間的に相手の質問や発言に

いうわけではなく、週4回は夕方、我が子を風呂に入れ、寝かしつけをしています。

印象に残った出来事

県内の森林組合による里山整備をテーマにしたシンポジウムで、森林所有者などお客さん達の前で、地元町長や里山の地区長の方々と山村振興の在り方についてパネルディスカッションをする機会を頂きました。その中で、里山から人が減っており、山を手入れしたい所有者も減っている現状を、生の声として教えてもらいました。子ども達の世代にどのような形で里山を引き継いでいくのが良いか、住民自ら活動する方法、行政に任せる方法など色々な策について、県の事業や国の制度を情報提供しながら、前向きな議論ができ、とても良い経験になりました。



無人ヘリコプターによる森林計測の見学会を開催。人力よりはるかに速く正確に調査できます。

きちんと対応することも同様に重要です。様々な場面で日本の農林水産業全体に対する知見、インドネシア側の政策に関する知見を幅広く生かせることがやりがいです。

職場の雰囲気

私の所属している経済部は、各省庁からの出向者が8割を占め、ミニ霞ヶ関のような様子です。仕事の仕方には各省庁のカラーも出て多種多様で、勉強になることが多いです。様々なバックグラウンドを持つ人が集まる職場ですが、日本政府の要人がインドネシアを訪問する際には、大使館全体が一致団結して、ロジ業務にあたります。



ジャカルタで行われた中古漁業監視船の引渡し式で、インドネシア政府の担当者。

キャリアパス

入庁後は2〜3年程度のサイクルで異動し、様々な業務を経験しながらキャリアアップしていきます。



係員級

係長級

課長補佐級

管理職

他機関への出向

- ・地方公共団体(県庁、市町村)・他省庁(環境省、国土交通省等)
- ・在外公館(大使館、領事館)、国際機関(FAO等)、JICA等



日向 潔美

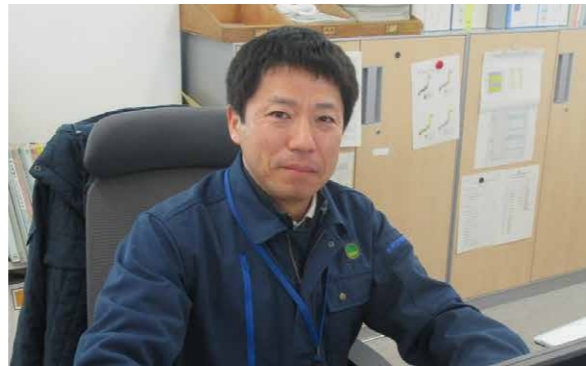
林野庁林政部木材利用課
課長補佐(木造公共建築物促進班担当)
H22 入庁 I種(農学III)

- H22 林野庁森林整備部計画課 係員
- H23 九州森林管理局西都児湯森林管理署都農森林事務所 森林官
- H25 石川県 出向
- H27 林野庁森林整備部計画課森林計画指導班 森林計画指導第1係長
- H29 林野庁国有林野部業務課総務班 総括係長
- H31 内閣府 出向(政策企画専門官(政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会基盤担当)付))
- R3 林野庁林政部木材産業課 木材専門官
- 林野庁林政部木材産業課 課長補佐(木材技術班担当)
- R5 林野庁林政部木材利用課 課長補佐(木造公共建築物促進班担当)

私がいる建築物木材利用グループでは、建築物等に木材、特に国産材を使っていただけるような環境整備に向けた制度や補助事業、普及啓発の取組などを担当しています。近年、カーボンニュートラルやSDGsなどの観点から、建築物等での木材利用への関心が高まっていますが、この追い風によって、さらなる木材利用を促進するため、どのような取組が必要かを、木材利用に関する課題を踏まえて検討しています。

建築物等での木材利用の促進に向けては、国土交通省をはじめとした関係省庁や、企業・団体などとの連携が不可欠です。官民連携のウッド・チェンジ協議会の場なども活用し、関係者と木材利用に関する情報共有や意見交換を行いながら、建築物等での木材利用に向けた取組を進めています。

建築物での木材利用を取り巻く環境はこの5年ほどでも大きく変化しています。そうした変化も意識しながら、日々の業務に取り組んでいます。



水山 尚徳

関東森林管理局森林整備部森林整備課
課長補佐
H15入庁 II種(林学)

- H15 北海道森林管理局網走中部森林管理署業務第一課 係員
- H16 北海道森林管理局網走西部森林管理署支湧別森林事務所 森林官
- H18 北海道森林管理局網走南部森林管理署ウトロ森林事務所 森林官
- H20 北海道森林管理局網走南部森林管理署業務第二課 森林育成係長
- H22 北海道森林管理局胆振東部森林管理署業務課 経営係長
- H24 北海道森林管理局十勝西部森林管理署 業務第二課長
- H25 北海道森林管理局十勝西部森林管理署 総括治山技術官
- H28 林野庁国有林野部業務課災害対策班 災害調整係長
- H30 林野庁林政部経営課経営育成企画班 経営企画係長
- R2 茨城県大子町役場 出向
- R4 林野庁森林整備部計画課設計基準班 設計基準係長
- R5 林野庁森林整備部計画課 業務推進専門職
- R6 関東森林管理局森林整備部森林整備課 課長補佐

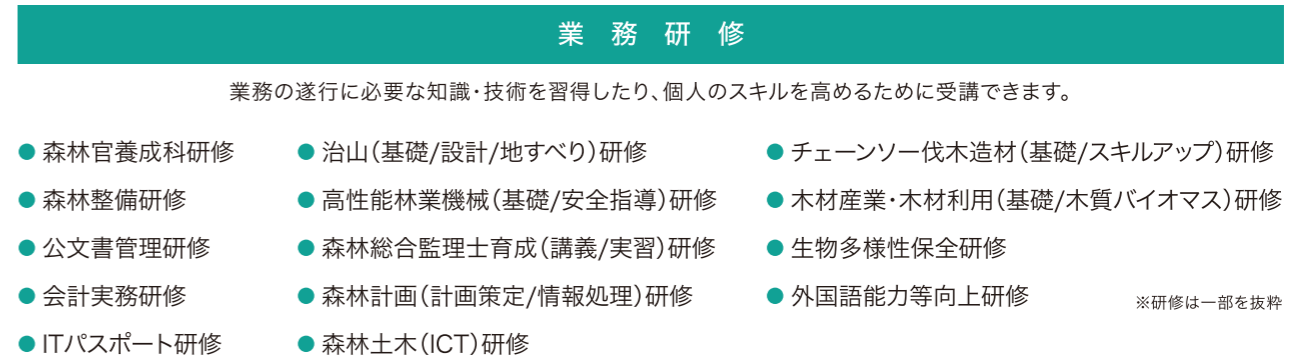
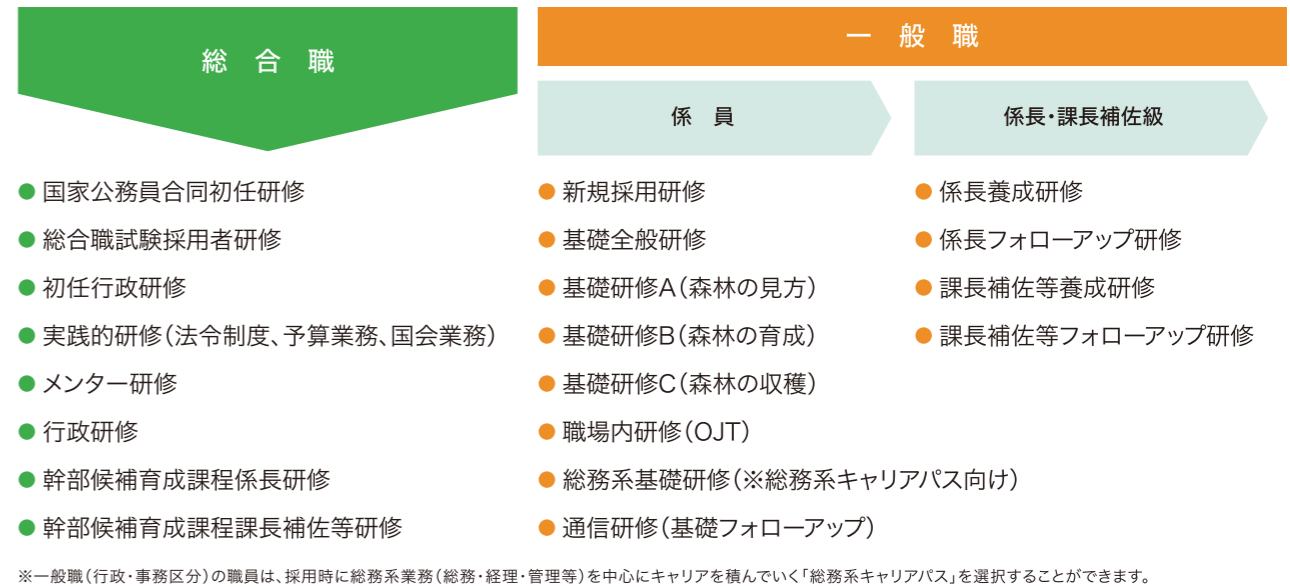
私は現在、関東森林管理局森林整備部森林整備課の課長補佐として、課内の業務に関する調整、サポート等を担当しています。課長補佐の業務は総務や経理など多岐に渡るため、常にアンテナを高くして課内の状況を的確に把握し、迅速な対応を心掛けています。

また、日頃から課内の職員とのコミュニケーションを適切にとり、仕事の悩みなどを気兼ねなく相談できるような職場内の雰囲気作りも大切ですので、職場内の潤滑油のような存在となれるよう、勉強の毎日です。

私がこれまで経験してきた業務の中で特に印象に残っているのは、市町村役場へ出向し、役場の林務担当職員として勤務したことです。市町村職員という立場からこれまで担当してきた業務に携わることで、新たな視点から業務について考える貴重な経験となりました。これまでのキャリアを振り返ると苦労したことも多々ありますが、そういった経験も含めて、今の自分の糧になっていると感じています。

研修制度

新規採用職員や若手職員、課長補佐向けなど各階層に必要なスキルを身につけられる研修のほか、業務に必要な専門的知識を学べる研修や、各自がスキルアップのため希望して受講できる研修があります。研修は各森林管理局や森林技術総合研修所、農林水産研修所などで行われる集合研修のほか、オンライン研修、オンデマンド教材を用いた研修など様々な研修が実施されています。



新規採用職員の声 令和6年度の新規採用職員に聞いてみました。



入庁の決め手は？

大学3年の夏に参加したインターンシップの雰囲気がよかったことです。中央省庁に厳しいイメージがあり自分に務まるのか不安でしたが、「仕事はチームでやるもの、先輩が支える」との言葉を聞き入庁を目指しました。

林野庁の魅力は？

「自分もいつかこうなりたい」と思える憧れの先輩たちが沢山いることです！将来の日本の森林・林業をよりよくしようと、情熱をもって真摯に業務に向き合っている上司や先輩たちの姿を見て自分も頑張ろうと思えます。

砂原 美咲

林野庁林政部木材産業課
総合職(森林・自然環境)



林野庁の魅力は？

デスクワークだけではなく山での現場作業があり、体を動かしたり美しい景観に触れることができ、仕事をしながらもすごくいい気分転換になることや充実感を得られるところが魅力です。

細谷 瑠希乃

北海道森林管理局上川南部森林管理署
一般職(林業)



入庁の決め手は？

子どもの頃から、漠然と日本の緑や自然を守る職業に就きたいと考えており、関東森林管理局が毎月発行している広報誌『関東の森林から』で小笠原の森林生態系保全の活動を読み、このような仕事がしたいと考え入庁を決めました。(『関東の森林から』ぜひ見てみてください!)

服部 孝敬

関東森林管理局棚倉森林管理署
一般職(林学)

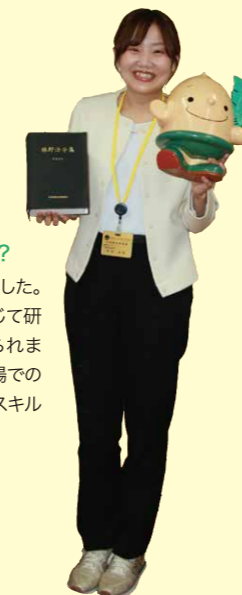


入庁の決め手は？

生態系を支える多くの機能を持った森林を自分たちの手で作り、残していけるところに一番の魅力を感じて入庁を決めました。また、自然とふれあうことが大好きな私にとって、仕事の中で現場に行く機会が多いことも決め手の一つです。

大類 瑞穂

東北森林管理局庄内森林管理署
一般職(林学)



入庁前と入庁後のギャップはありましたか？

今まで足を踏み入れたことがないような山奥の険しい場所や、土砂崩れ、風倒木被害の現場を間近で見ると、その迫力は想像以上でした。舗装されていない林道を走る車内の揺れの大きさにも、はじめは驚きました。

林野庁の魅力は？

現場業務で直接森林に触れることができ、自然を身近に感じながら仕事ができることです。また、いろいろな体験をして、たくさんの知識と経験を得たいと思う私にとっては、業務内容が多種多様であることも魅力の一つです。

田中 廉大

近畿中国森林管理局三重森林管理署
一般職(林学)



林野庁の魅力は？

森林・林業について、さまざまな視点から学べるところが魅力です。漠然とした興味があっても入庁しましたが、担当業務に限らず経験することができるため、最初は専門知識がなかったとしても、楽しく勉強しながら仕事ができます。

高石 涼奈

四国森林管理局嶺北森林管理署
一般職(事務)



新規採用職員の日



川浦 康輔

林野庁
森林整備部整備課
総合職(森林・自然環境)

現在の仕事内容

整備課では主に森林(民有林)の整備を担っており、間伐や主伐後の再生林、路網の整備などを推進しています。私はその中で、林道関係予算の取りまとめ等を行う班に所属しており、森林整備に関わる業務に幅広く携わっています。自身は、課の窓口として課内での調整を担当しており、多くの方と関わるため学ぶことが多く、大変やりがいのある仕事だと感じています。

休日の過ごし方

休日はバイクに乗って山間部を走ったり、ゲームをしたり、アウトドア、インドア問わず趣味に没頭しています。また、音楽が大好きで、大学時代に軽音部に所属していたこともあり、来年以降は電子ドラムを購入しようかと思っています。



ある日のスケジュール

- 9:30 ● 出勤
まずはメールやスケジュールを確認して、1日の業務予定を立てます。
- 10:00 ● メール展開
課内に業務依頼のメールを展開します。
- 12:00 ● 休憩
- 13:00 ● 各都道府県の担当者と電話打ち合わせ
依頼していた作業の進捗状況等について打ち合わせを行います。
- 15:00 ● 係長と業務に関する打ち合わせ
自身の担当する業務の対応方針について上司と適宜相談します。
- 16:00 ● 予算関係の資料作成
予算に関する実績値の整理や、関係情報の整理を行います。
- 18:15 ● 業務終了



有本 琴里

中部森林管理局
東濃森林管理署
一般職(行政)

現在の仕事内容

山地災害の未然防止や森林の水源かん養機能等向上のために治山ダムを設置したり、崩壊した斜面を森林に戻すために山腹工を施工したりする治山事業を担当しています。治山工事を行うための測量や設計は、発注することもあれば自分たちで行うこともあります。長期的なスパンで取り組むことが多い林野庁の仕事の中で、治山は着手から完成まで関わることができるという点でやりがいのある仕事です。専門的な知識が必要なため難しい業務ではありますが、その分自分の成長を実感しやすいです。

休日の過ごし方

休日は署の先輩と釣りに行ったり、中部局の同期と登山や星空観察をしたりしています。同期とは勤務地が離れていますが月に1回くらいの頻度で集まっていて、いつも楽しい時間を過ごしています。また、社会人になってからキャンプも始めるなど、自然に囲まれた生活を満喫しています。



ある日のスケジュール

- 8:30 ● 業務開始、メール確認
- 9:00 ● 治山工事現場へ出発
- 10:30 ● 現場に到着・治山業務
工事の進捗確認や現場確認をします。
- 12:00 ● 休憩
- 14:30 ● 森林管理署へ帰署
- 15:00 ● データ整理
現場で確認した計測値データや打ち合わせした内容のとりまとめをします。
- 16:00 ● 保安林業務
申請書や承諾書を作成します。
- 17:15 ● 業務終了

ワークライフバランス

林野庁では、ワークライフバランスの推進に向けて、各種制度が利用できる職場環境づくりに取り組んでいます。育児や介護を行う職員はもちろん、全ての職員がライフスタイルにあった働きやすい職場となることを目指しています。



鈴木 千晶

林野庁国有林野部管理課施設管理班宿舎第1係長
H20入庁 II種(林学)

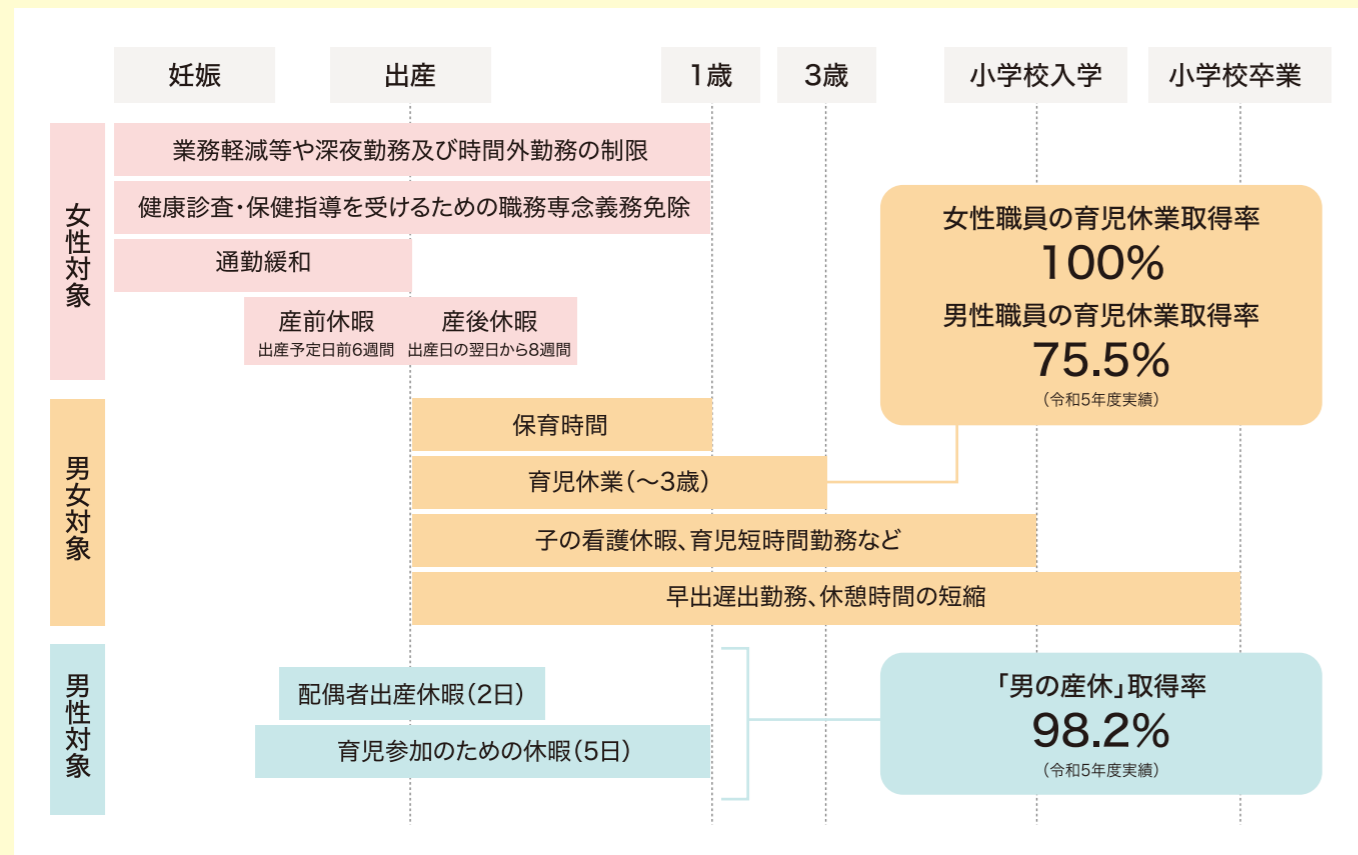
ワークライフバランスについて

2人の子供を育てながら働いていますが、育児のための制度が充実しており大変助かっています。時間のかかる保育園への送迎ではフレックスタイムを活用して出勤時間を遅らせて、昼休みを短縮することでその遅れを取り戻すことができています。また勤務時間の短縮やテレワーク勤務によりかわいい盛りの子供達との時間を働きながらも確保することができています。

林野庁を目指す方へのメッセージ

年子のため4年という長い期間育児休業を取得しましたが、休業中も研修などの情報をいただいたため、疎外感など感じることはありませんでした。復帰直後はプランクを配慮していただき、自分も子供達も環境の変化に柔軟に対応することができました。仕事と育児はリンクしていて、どちらか片方だけがうまくいくことはないと感じています。これは育児に限ったことではないと思いますので、ぜひこの働きやすい職場で仕事とプライベートどちらも充実させてみませんか。

仕事と育児の両立のための主な制度



多様な働き方の制度

テレワーク勤務

職員に1人1台パソコンを貸与しており、職場に出動せず自宅等で勤務することができる制度です。

フレックスタイム制

総勤務時間数を変えないまま、1日あたりの勤務時間を調整できる制度です。(コアタイムあり)

早出遅出勤務

1日の勤務時間を変えずに、始業時間を変更できる制度です。

採用情報

採用予定試験区分とよくある質問の回答です。試験情報の詳細は人事院HPをご確認ください。

採用予定試験区分		
総合職(院卒者・大卒程度)	一般職(大卒程度)	一般職(高卒者)
森林・自然環境、デジタル	林学、土木、建築、デジタル・電気・電子、機械、行政	林業、農業土木、事務

採用後の待遇	
初任給	総合職(院卒)244,800円、総合職(大卒)230,000円、一般職(大卒)220,000円、一般職(高卒)188,000円 俸給は職歴等によって、この金額に加算される場合があります。
諸手当	勤務地域に応じた地域手当のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務手当などがあります。また、賞与(期末手当・勤勉手当)が年2回支給されます。
勤務時間	1日7時間45分
休暇	年20日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日)。20日を限度として翌年に繰り越し可能です。そのほか病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等)、介護休暇があります。

採用FAQ

Q 総合職と一般職の違いはなんですか？

総合職は本庁などで政策の企画・立案を行う機会が多いのに対し、一般職では森林管理局・署など森林・林業の現場で働く機会が多くなっています。人事交流も盛んに行われており、総合職・一般職ともに様々な経験を積むチャンスがあります。

Q 転勤の頻度や範囲はどうなりますか？

異動は2～3年のサイクルであります。転居を伴う異動もあれば、同じ部署内で係が変わるだけの異動もあります。異動の範囲としては、総合職採用の場合は、1年目は本庁勤務、2年目から4年目程度までは地方出先機関等で勤務します。その後は本庁勤務を中心として、他省庁や地方公共団体等への出向を経験することもあります。一般職採用の場合は、最初に採用された森林管理局管内での異動が基本となります。希望によっては他の森林管理局管内や林野庁本庁への異動、他機関への出向を経験することもあります。

Q 現場(森林)へ行くために体力が必要ですか？

ある程度の体力は必要ですが、日々の業務の中で次第に慣れ、問題なく仕事ができるようになります。入庁前まで山に入ったことが無かった方も、森林官など現場の第一線で活躍しています。

Q どのような人材が求められますか？

林野庁では様々な角度から森林・林業に関わっていくため、その業務は広範多岐にわたります。それぞれの業務に必要な専門的知識は入庁後に身につけていくこととなりますので、特定の分野に偏らず広い視野を持って意欲的に学んでいくことが求められます。また、仕事は関係者との連絡調整が必要な場合もあるため、上司や同僚、外部の方とも良好な人間関係を築く能力も必要です。

Q 行政や事務区分で入庁しても活躍できますか？

林野庁では試験区分による仕事内容の違いはありませんので、行政・事務区分の採用者も現場に行って技術系の業務を担うことができます。また、総務系の業務を希望する場合には、総務や経理、土地の管理などの業務を主としてキャリアを積んでいく「総務系キャリアパス」を選択することもできます。実際に行政・事務区分で採用された方は技術系・総務系の幅広い業務で活躍しています。

Q 残業や休日出勤はありますか？

残業の程度は部署によって異なりますが、メリハリをつけて仕事ができるよう週2日定時退庁日を設けて、超過勤務削減に向けて取り組んでいます。また、休日出勤は基本的にありませんが、急な対応を要する場合などには出勤することがあります。その際には振替休日などの制度を利用することができます。

Q 宿舎はありますか？

各地に単身者用宿舎や世帯用宿舎があり入居することができます。また、宿舎に入居せず、民間賃貸住宅を借りた場合には、家賃額に応じて最大28,000円の家賃手当が支給されます。